



編集・発行
 栃木県保健福祉部生活衛生課
 〒320-8501
 宇都宮市埴田1-1-20 TEL.028(623)3110
 公益財団法人
 栃木県生活衛生営業指導センター
 〒320-0027
 宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル
 TEL.028(625)2660

平成28年度経営特別相談員研修会を開催



(県南会場での研修会の様子)

平成28年7月及び8月、平成28年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を県北・県央・県南ブロックの3会場に分けて177名の経営特別相談員を対象に開催したところ、113名が受講されました。

生衛業を巡る環境は、厳しい経営状況の中で、世界に類を見ない超少子高齢化の進展等による後継者不足や組合員の意識の変化に伴う組合離れなど大変厳しいものがありますが、安全で安心なサービスや食品を提供する使命は、益々重要になってきています。

このため、特相員が組合員に対して行う経営相談事業の充実と強化を図ることを目的として、毎年本研修会を開催しています。

今年度の研修内容は次のとおりでした。

○経営特別相談員の概要及びその役割について

- ・7月19日に開催した県南地区の研修会では、全国指導センターの石井指導調査部長から全国的な視点からの講義が行われました。

○生衛業の動向・経営等について

- ・中小企業庁の栃木県よろず支援拠点のコーディネーターから、豊富な経験に基づく実践的な講義が行われました。

○生活衛生改善貸付の概要及び有効活用について

- ・(株)日本政策金融公庫の宇都宮・佐野支店の各融資課長から、具体的な分かり易い講義が行われました。

○生衛業の税制について

- ・当センターの顧問税理士が、消費税を含め最新情報に基づく講義を行いました。



特相員の皆様方には、業務多忙のところご参加いただき大変お疲れ様でした。

後継者育成支援協議会を開催しました



9月28日(水)、宇都宮市内の「ホテルニューイタヤ」において、今年度第1回後継者育成支援協議会を開催しました。

この会議は、行政・教育関係者・生衛業界・指導センターで構成され、生活衛生営業に係る後継者育成支援等について協議するために設置しているもので、今回は、昨年度の事業実績を踏まえ、今年度の事業計画等について活発な意見交換が行われました。

各委員からは、後継者不足に悩む生衛業界においては、若年者を対象に行うインターンシップ事業を今年も継続するなど地道なPR活動が欠かせないと結論に至りました。

今後も後継者確保に向け積極的に取り組んで参ります！！

組合だより

栃木県中華料理生活衛生同業組合 経営講習会を開催して

栃木県中華料理生活衛生同業組合では、9月20日(火)、振興事業実施計画に基づく経営講習会を開催しました。今回は、中華料理に欠かせない油について、「油の基礎知識」というテーマで日新オイリオグループ(株)森岡渉氏を講師にお招きしました。



講演では、食用油脂の主な種類や特性、油の上手な使い方、フライヤーの中で油はどのように変化し劣化するのか等、分かり易く解説され、一同熱心に耳を傾けていました。

今後も、この様な講習会をとおして組合員の意識や知識の向上を図り、「お客様に満足して頂けるお店づくり」に取り組んで参ります。短い時間ではありましたが、有意義な講習会でした。

組合だより

栃木県料理業生活衛生同業組合
消費者懇談会を開催して

当組合では、5月8日(日)京遊膳「かが田」において第1回目の消費者懇談会を開催致しました。今回は会社役員の方々にお越し頂き、料理屋での接待のあり方について意見交換を行いました。

接待に利用するお店の選定に当たっては、やはり、「話題の店」、「他店にはない魅力のある店」、「自分の融通が効く店」と言う意見が上りました。お客様に行きつけの店と言って頂くため

には、接待する側が安心して仕事の話が出来るような信頼関係を築くことが肝要であり、そのためには顧客の分析と管理はもとより、お客様とのコミュニケーションづくりが重要であるなど、店側が様々な情報を吸収し接客することが、「長く利用されるお店づくり」につながる事が分かり大変勉強になりました。

また、第2回目の懇談会は9月26日(月)に宇都宮市内の「明治屋」さんにて宇都宮消費者友の会の方々をお招きして開催させて頂きました。これからも、懇談会で得たご意見を参考に色々な角度から我々の業界のあり方を考えていきたいと思ひます。



組合だより

栃木県めん類業生活衛生同業組合
営業再生等特別研修会を実施して

栃木県めん類業生活衛生同業組合では、9月1日(木)にトーホー北関東(株)研修室にて「夏そば」の現状と創作メニューについて特別研修会を実施しました。

当日は、県内各所から30名が参加し大変有意義な研修会となりました。

最初に松屋製粉(株)の坂本係長から、夏そばに関する基礎知識や「夏そばを使って売上UP」と題した講話を頂き、様々な取引先から見聞き感じたトレンド等を基に情報分析されたお話で、分かり易く情報を得ることができました。

次にトーホー北関東(株)とキューピー(株)からドレッシングを使った創作メニューを提案して頂きました。どのメニューも美味しく斬新で好評でした。

参加者へのアンケート結果では、大半の方がメニューの参考になると回答されました。

今後も、経営の健全化を図るべく効果的な研修事業を行いたいと思ひます。



組合だより

栃木県理容生活衛生同業組合

地域ふれあいたすけあい事業《訪問福祉理容》

真夏の暑さが身に伝わる8月初旬、私達「奉仕会」20名は全員参加での老人ホーム施設訪問ボランティア活動を行いました。まず、職員の方と挨拶を交わした後、入所者の皆さんの調整作業に入り、ふれあうことと会話を大切にしながら仕事を進めます。

皆さんの「さっぱりした」「気持ちいい」「あー良かった、良かった」と大変喜んで頂ける様子を見ることが、「楽しみボランティア」をやっていて良かったと思う瞬間であり喜びです。

帰り際には、「今度いつ来てくれるの?」「次も待っているよ」と見送ってくれます。

職員の方の協力で、和気あいの施設訪問は、いつの間にか30年間も続いています。これからも継続していただけるよう若い方の参加を願っています。



組合だより

栃木県興行生活衛生同業組合

インターンシップ(後継者育成支援)事業

当組合(理事長 三井勝茂)では、去る9月21日(水)に宇都宮市内の映画館「ヒカリ座」において、宇都宮共和大学の学生9名・教師5名を対象に後継者育成支援事業(インターンシップ)を実施しました。

主な実施内容は、まず全員で映画鑑賞後、映画業界の仕組み・作品の選定・番組の編成・時間の編成・作品の宣伝・入場券及びパンフレットの販売・場内案内及び清掃・映写機の説明等行いました。

特に、映画業界の仕組みでは、映画の製作過程・配給と興行の関係を説明し、映写機については、近年全国的に35ミリフィルム映写機からデジタル映写機への移行に伴う、取り扱いの仕方・トラブル時の対応について説明をさせて頂きました。

参加者からも障がい者への対応等の質問が出るなど活発な意見交換が行われました。

今後も、多くの学生に対して映画館業務の面白さを伝え、興味を持って頂き、職業選択の動機付けにつながることを期待いたします。

お知らせ

平成28年度クリーニング師研修と業務従事者講習が始まりました。

今年度は、第10クール(平成28~30年度)の初年度となります。今後の日程は次のとおりです。

- クリーニング師研修 12月13日(火) 今市健康福祉センター
- 業務従事者講習 11月 1日(火) 高根沢町元気あつぷむら
- // H29年2月7日(火) そば割烹日晃(鹿沼市)

組合だより

栃木県美容業生活衛生同業組合
《 栃美HAIR SHOW 》

去る9月19日(祝・月)、栃木県教育会館大ホールにおいて、組合立栃木県美容専門学校恒例の「栃美ヘアショー」を盛大に開催することができました。

今年で8回目となりますが、このヘアショーは、本校の2年生が入学してからこれまで学んできた技術の集大成として、様々なヘアスタイルや和装スタイルを披露する創作技術発表の場となっております。栃美生が最も楽しみにしているイベントの一つです。今年も技術はもちろんのことショーの構成も学生自身が工夫を凝らし練り上げてまいりました。そして1年生も、受付や照明補助、駐車場整理で2年生をサポートしました。

本校の学生達の演技は、客席から熱いため息と暖かい拍手を多数頂き、学生にとっては美容を通じて老若男女、人に感動を与えることの喜びを知り、人間として大きく成長できる機会ともなりました。

より広くご覧頂く目的として、お忙しい中、多くの県議会議員、栃木県保健福祉部生活衛生課 町田課長補佐、(公財)栃木県生活衛生営業指導センター 田辺専務理事にご招待者としてお越し頂きました。また、これから美容を学ぼうとする高校生や在校生の友人ご家族の方、美容組合員様を始め、このショーにご協賛頂きました企業様を含め、約300名余りの方々にお越し頂き、美容師の後継者育成にも寄与できました。

今後も、盛大なヘアショーになるべく研鑽を重ねてまいりますので、来年のヘアショーをぜひ、ご覧下さい。皆様のご来場をお待ちしております。



公庫からのお知らせ

経営課題解決セミナーを開催しました。

日本政策金融公庫宇都宮支店国民生活事業は、9月21日(水)に、飲食店を対象にしたインバウンド対応に向けた経営課題解決セミナーを開催しました。

中小企業診断士、フードツーリズム・コンサルタント、日英翻訳家である、井上朋子氏を講師として、「訪日外国人集客で売上アップ ～外国語ができない私でも、年間1,000人増も夢ではない!～」をテーマに、約2時間の講演を行いました。

少子化や国内需要が低迷するなか、2015年の訪日外国人が1千9百万人を超え、インバウンド市場が急激に拡大している背景がある。こうした現状を踏まえ、安定的な訪日外国人の誘客を行うためには、国ごとの市場の状況や、ニーズなどの専門的な情報を知り、対応していくことが必要と考えられる。このセミナーでは、これから何をすべきか、効果的な訪日外国人の集客方法と具体的な事例紹介を交え、実践的なノウハウを学ぶことを目的としたものです。

講演内容は大きく2つあり、訪日外国人市場の現状や出身国ごとの旅行消費特性など、訪日外国人市場について、外国人が参考にする情報と「誘客」、ご来店いただくために必要なことなど、外国人旅行者の「誘客」と現場での「対応」についてであった。

講演の途中では、参加者の行動パターンについてミニディスカッションを行うなど、参加型の楽しい雰囲気セミナーであった。最後に、「訪日外国人集客で売上アップ」知っておきたい10のポイントを確認し講演は終了した。

参加者の声は、「外国人の来店をより増加させるためのよいアドバイスであった」、「外国人客のみならず、日本人客にも応用できる部分がある」など、今後役に立つ内容であったとの感想が多く概ね好評であった。

栃木県は日本でも有数の観光地を抱えており、毎年多くの外国人が訪れている。インバウンド対応を強化し、より多くの機会を捉えることで業績アップ、地域活性化につながることを期待する。



お気軽に
ご相談ください

日本政策金融公庫

宇都宮支店 ☎028(634)7141

佐野支店 ☎0283(22)3011

【事業資金相談ダイヤル】

 0120-154505

「栃木県よろず支援拠点」が経営のお手伝いをします



よろず支援拠点のQ & A

- Q1. よろず支援拠点の特徴はなんですか。**
 A1. 経営上のあらゆるお悩みについて解決するまで支援します。
- Q2. 相談にはお金がかかりますか。また回数に制限はありますか。**
 A2. 何回でも無料で相談ができます。
- Q3. 企業に来てもらうことはできますか。**
 A3. 当方に来ていただくことが原則です。ただし、現場等の確認が必要な場合はこの限りではありません。
- Q4. 予約は必要ですか。また1回あたりの相談時間はどのくらいですか。**
 A4. 原則、予約制で1回1時間程度の時間を想定しています。
- Q5. 相談には何が必要ですか。**
 A5. 1回目は何もありません。ただし、相談内容が明確なら関係する資料等をご持参ください。
- Q6. どんな人たちが相談にのってくれますか。**
 A6. 中小企業診断士や銀行勤務経験者、ITコーディネーターなどがお応えします。

問合せ先:028-670-2618

※平成28年度補正予算で補助金申請(ものづくり補助金、持続化補助金)が始まります。よろず支援拠点は申請書の書き方などについてアドバイスします。

無料法律相談のお知らせ

弁護士のアドバイス!お受けになりませんか? 相談費用無料、お気軽にご利用してください。

日程と会場

- ◇11月15日(火) 安足健康福祉センター
- ◇11月22日(火) 今市健康福祉センター
- ◇12月 6日(火) 県東健康福祉センター
- ◇12月20日(火) 宇都宮市保健所

相談は事前の予約が必要です。
 問合せ先:☎028(625)2660
 栃木県生活衛生営業指導センター

生衛組合に加入しましょう

11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」

「生活衛生同業組合活動推進月間」の実施は3年目となりますが、今年度も全国的に生衛組合や関係機関・団体が連携して、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開することとしています。

本県では10月に各生衛組合、指導センター、行政機関(県生活衛生課及び宇都宮市保健所)、日本政策金融公庫、消費者団体等で構成する衛生水準の確保・向上推進会議(生活衛生同業組合活動推進会議)を開催し、「衛生水準の確保・向上事業行動計画」を策定することとしています。

この行動計画に基づき、11月を中心に、生衛組合の周知広報や、組合加入の促進、衛生管理の自主点検など組合活動の活性化のための取り組みを積極的に展開する予定です。

- 1 各種団体保険・共済制度の加入で掛金節約
 - 2 ネットワークで行政や業界の最新情報入手
 - 3 日本政策金融公庫の低利融資制度の利用で楽々返済
 - 4 クレジットカード手数料の割引、TV受信料・カラオケ著作権の割引で経費節約(※割引制度は業種によって内容が異なります。)
 - 5 講習会・研修会・セミナーの参加で技術向上等
- ★組合に加入すると次のようなメリットがあります。
- などなど様々な特典があります。



厚生労働大臣認可
標準営業約款

安全 清潔 安心

Safety Sanitation Standard

このマークのあるお店は、
3つのSを約束する信頼できるお店です。

皆様が、理容店・美容店・クリーニング店・めん類店および一般飲食店をご利用になるときは、厚生労働省認可のSマーク登録店をご利用ください。